

かながわ食の安全・
安心基礎講座
～食中毒予防のための
正しい手洗い～

日 7月2日(火)

13時30分～15時

受付：13時～

内 家庭でできる食中毒予防
の講義、正しい手洗い方
の実習

講 神奈川県健康医療局生活
衛生課職員

定 先着20人

申 6月17日(月)まで

3歳児健康診査

日 7月3日(水)

すくすく育児相談

日 7月9日(火)

受付：9時30分～10時30分

場 町健康福祉センター

※受付後、順次相談を開始



オーラルケア講座

日 7月12日(金)

13時30分～15時

内 お口のケアに関して

講 歯科衛生士

定 先着30人

申 7月1日(月)～10日(水)

電話申し込み



まつだマイスター検定 受検者募集!

問 政策推進課

☎(83)1222

松田町の歴史や意外な一面を知ること、松田町をもっと好きになる検定です。100点中90点以上獲得した方は「おもてなしマイスター」として認定いたします!オンライン開催のため、ご自宅などで受検可能です。

日 6月22日(土)

13時～14時

ご自宅などで町公式サイトにアクセスし、専用フォームにて受検
期 6月12日(水)まで



松田わくわくお買い物券

問 観光経済課

☎(83)1228

物価高騰対策・生活応援を目的としたお得なプレミアム付き「松田わくわくお買い物券」の販売を行います。今回は購入方法が抽選となります。詳細は5月31日に全戸配布されるチラシをご確認ください。

申 6月21日(金)まで



町公式サイト



申し込みはこちら

後期高齢者医療制度の 基準収入額適用申請に ついて

問 町民課

☎(83)1225

医療機関などにかかるときの自己負担割合が3割と判定された方の中で、前年収入金額が一定金額(世帯に被保険者1人で383万円、2人以上で520万円)未満の場合、申請によらず1割または2割負担とします。なお、収入金額の確認ができない方については、6月中旬頃に「基準収入額適用申請」を送付いたします。

国民健康保険高額療養 費の自動償還が始まり ます

問 町民課

☎(83)1225

これまでは、支給対象となったたびに申請手続きが必要でしたが、6月以降、ご希望の方は、口座登録することで登録口座に自動で振り込みをします。今後、支給対象となった方には、ご案内を送付します。



国民健康保険、後期高齢者医療被保険者人間ドック補助金

問 町民課

☎(83)1225

対【国民健康保険】

次の全てに該当する方
①受診日において満40歳以上の方

②受診日において、国民健康保険に継続して1年以上加入している方がない方

【後期高齢者医療制度】

①後期高齢者医療保険料に滞納のない方

補 上限2万円

(1年度につき1回)

申 受診日の10日前までに町民課窓口にて申請

持 保険証、受診日および受診する医療機関が分かるもの